

審議会等の概要や会議録

 審議会等の概要調書

会議録及び会議資料

静岡県森の力再生事業評価委員会

- 開催日 令和1年10月17日(木)
- 場所 静岡市葵区追手町9-6 県庁別館20階 B会議室
- 出席者（職・氏名）
委員長 土屋 智(静岡大学名誉教授)
委員代理 小南陽亮(静岡大学教育学部教授)
委員 木村美穂(きむら工房代表)
委員 倉田明紀(静岡県中小企業団体中央会)
委員 五味響子(しずおか流域ネットワーク)
委員 恒友仁(一般財団法人静岡経済研究所理事)
委員 豊田和子(一般社団法人静岡県法人会連合会)
委員 原田健一(静岡県弁護士会)
(50音順・敬称略)
- 議題
・第1回委員会時の指摘事項への回答
・平成30年度事業分の評価対象箇所への検証
- 配布資料
次第・名簿:  (123KB)
第1回委員会時の指摘事項への回答:  (176KB)
平成30年度事業分の評価対象箇所への検証:  (95KB)
令和元年現地視察(案):  (125KB)

[審議事項]

- (1)第1回委員会時の指摘事項への回答
- (2)平成30年度事業分の評価対象箇所への検証

[審議内容]

詳細:  (361KB)

お問い合わせ

経営管理部総務局法務課
静岡市葵区追手町9-6
電話番号: 054-221-3306
ファックス番号: 054-221-2099
メール: houmu@pref.shizuoka.lg.jp

令和元年度 第2回静岡県森の力再生事業評価委員会

日時	日時：令和元年10月17日（木）午前10時00分～11時50分
会場	静岡県庁 別館20階第一会議室B
出席者	<p>○ 委員（敬称略）</p> <p>土屋智（委員長）、小南陽亮（委員長代理）、木村美穂、倉田明紀、五味響子、豊田和子、恒友 仁、原田健一（8人）、波多野初枝（欠席）</p> <p>○ 事務局（県側出席者）</p> <p>志村農林水産担当部長、清水森林・林業局長、藤田森林計画課長、齋藤産業政策課長 他</p>
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 第1回委員会時の指摘事項への回答</p> <p>(2) 平成30年度事業分の評価対象箇所の検証</p> <p>4 そ の 他</p> <p>5 閉 会</p>
配布資料	<p>○ 次第、出席者名簿、座席表</p> <p>○ 配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回委員会時の指摘事項への対応 ・ 平成30年度事業 個別事業評価調書 ・ 令和元年度森の力再生事業評価委員会現地視察（案）

<p>結果概要</p>	<p>(1) 第 1 回委員会時の指摘事項への回答</p> <ul style="list-style-type: none">・イベントで若い人を森に呼び込むことで、若い人の意識を変えることもできる。こういったことも効果としてPRしたらどうかとの意見が出された。 <p>(2) 平成 30 年度事業分の評価対象箇所の検証</p> <ul style="list-style-type: none">・整備した森林において、木材の有効利用をすすめていく必要性について、意見が出された。・下層植生に繁殖力の強い外来種が混入しないよう、調査時に注意する必要性について意見が出された。・台風等での被害把握を迅速にするために、台風後は整備者が巡回するように指導する必要性について意見が出された。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none">・本年度作成する周知ポスターのデザイン案について意見を伺った。・本年度実施する現地視察について、計画案を説明し了承された。
-------------	---

令和元年度 第2回 静岡県森の力再生事業評価委員会 議事録

日時：令和元年10月17日（木）

午前10:00～午前11:50

場所：静岡県庁別館20階第一会議室B

（齋藤 産業政策課長）

ただいまから令和元年度第2回静岡県森の力再生事業評価委員会を開催します。

本日の司会を務めます産業政策課の齋藤です。よろしくお願いします。

本日の委員の出席状況についてですけれども、委員10人のうち8人の方に出席をいただいております。本日の出席者は委員の過半数を超えておりますので、森の力再生事業評価委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づきまして、本委員会は成立していることを報告します。

初めに、志村農林水産担当部長から御挨拶申し上げます。

（志村 農林水産担当部長）

ただいま御紹介いただきました農林水産担当部長の志村でございます。本日は皆様お忙しい中、この森の力再生事業の委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様御承知のように、この森の力再生事業につきましては、県民の皆様からいただいたその税金をもとに、荒廃した森林の整備を進めまして、県民の財産ともいえるこの森林が有する、いわゆる山崩れの防止ですとか、水を蓄える機能、そういった森の力を回復していくと、そういったことに取り組んでいるものでございます。

その評価につきまして、こうして毎年有識者の皆様方から御評価いただき、次の施策に反映していくということで、この会を開かせていただいております。前回に引き続きまして、今回2回目となります。

さて、本年につきましては、皆様も御承知のように、台風15号や、あるいは先週の19号と、大きな2つの台風が襲ってまいりまして、大変な被害が発生しております。9月の台風15号におきましては、県の東部地域を中心に農林水産被害で19億円といった被害が発生しております。

また、先週の19号につきましては、全国各地でまだまだ被害の状況が収束しておりませんが、伊豆半島や東部地域を中心に多大な被害が発生しておりまして、まだまだどのぐらいになるかわからないような状況でございます。

そうした中で特に森林、あるいは林業関係の被害におきましては、土砂崩れ、山崩れ、あるいは林道等の被害、そういった山地被害や倒木、それから風倒木の被害、そういった被害が数多く発生しております。

森の力再生事業におきましては、このような風倒木の被害箇所、そういった箇所におきましても、今後の大雨の対策として、丸太の流出で被害が拡大しないような、そういったことも取り組んでいるところでございます。

あわせて、災害をやはり未然に防ぐというためにも、うっそうとした森林でなくて、光の入る、そうした森林で下草の生えるような森林で、健全な森をつくっていききたいということでございます。

本日の委員会におきましては、前回の第1回で委員の皆様方からいただいたさまざまな御指摘、そういったことにつきまして、事務局から回答をさせていただくとともに、30年度に整備した箇所の

中から前回選定していただいた 21 カ所について、その事業内容、あるいは現地調査の結果を報告させていただきます。それにつきまして、委員の皆様方から御審議をお願いしたいと思っております。長時間の審議となりますけれども、本事業を評価検証していただく委員の皆様方には、忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(齋藤 産業政策課長)

ありがとうございました。それでは本日の議事につきまして、改めて説明をさせていただきます。座って失礼します。

お手元の次第を御覧ください。議事は 2 つございます。3 の議事のところでございますが、1 つは、「第 1 回委員会時の指摘事項への回答」です。8 月 7 日の第 1 回評価委員会におきまして、委員の皆様からいただきました御意見、御指摘に対する対応等につきまして事務局から説明をいたします。

議事のうちもう 1 つは、「平成 30 年度事業分の評価対象箇所の検証」です。平成 30 年度に実施しました事業のうち、前回の委員会で選定していただきました評価対象 21 カ所について、事業評価調書に基づき事務局から説明をします。御審議のほど、よろしく願います。

なお本日、委員の皆様からいただきました御意見、御提案につきましては、今年度の「森の力再生事業の評価及び提言（案）」として取りまとめ、第 3 回委員会において審議・決定していただく予定です。

なお、本委員会の議事内容は、県で定める「情報提供の推進に関する要綱」に基づき、公開対象となっています。あらかじめ御了承願います。

それでは、議事に移ります。今後の進行につきましては、土屋委員長に願います。

(土屋委員長)

おはようございます。先ほど部長からもありましたが、台風 19 号の被害がどの程度いつているかということは、具体的にはまだ詳細なデータは出ていないわけですが、ぜひともいいですか、森の力で施工した箇所については健全にいてほしいなというところを考えている次第でございます。

今日の委員会、令和元年の 2 回目ということですから、前回は 8 月 7 日だったというふうなことでしたけれども、活発にこの事業に対して、いろんな御質問、指摘事項も含めて、多くの事項をいただきました。それ自体、活発ですごくよかったと思います。

それにつきまして、今回非常に丁寧に文書もつくっていただきまして、回答を示していただくということでございますので、また若干の議論の時間をとりたいとは思いますが、前回こういったことが議論されているというところを頭の中に置いていただければと思います。

あとは議事の 2 番目は例年このようなスタイルですが、前年度に事業実施したところの評価をその翌年にやるということなので、前回抽出した 21 カ所に対しての結果が、またこれも資料で示されるということになります。それぞれの委員の皆様方の立場で忌憚のない意見を活発に出していただいて、事業に対しての議論を深めたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。議事の 1 は、第 1 回委員会時の指摘事項への回答ということで、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

森林計画課の刑部と申します。よろしく願います。座って説明させていただきます。

8月7日に開催されました第1回委員会の際に委員の皆様からいただきました御指摘につきまして対応状況を説明させていただきたく取りまとめさせていただきます。資料の1番を御覧ください。A3縦の表でございます。上から順番に説明をさせていただきます。

初めに、評価対象箇所の選定についてでございます。整備箇所、整備者への新規参入の状況はどうか、新規参入が評価対象になっているか知りたいということについて御意見をいただきました。

先日の委員会の際には、一覧表にありました過去に評価対象になった整備者の欄の印をもって、新規参入業者かについての質問に対して御説明をしまいまして、誤解を招くような印象になってしまいました。これまで一覧表においては、過去に整備者が評価対象になったかどうかということを表記していましたが、対象年度に新規参入であったかどうかということについてわかるようになっておりませんでした。

資料1をめくっていただいて、1番のタブなんですけれども、一覧表がございます。一番左側に今回新しく「新規参入事業体」という欄を設けさせていただきました。平成30年度の新規参入業者は3事業体なんですけれども、今一般型の上の方に丸がついている箇所が確認できると思います。新規参入業者3社について丸をつけさせていただきました。人工林再生整備と、以後のページの竹林広葉樹等で2社の事業体が新規参入として丸をつけさせていただきます。来年度以降もこのような形で整理をさせていただくようにしたいと考えております。

続きまして、評価対象の選定に当たりまして、一覧表に事業地の要因の欄というものを追加するように御提案をいただきました。これにつきましては、資料①番の人工林再生整備の災害対応型という一覧表があるんですけれども、その一番左4枚目、右側に「被害原因」という欄を新しく記載させていただきました。具体的には「台風24号」というように記載原因を記載させていただきます。次年度以降も同様に一覧表にこのようなものを整理させていただくように考えております。

続きまして、評価箇所の選定に当たりまして、一覧表だけでは位置関係がわかりにくいということで、流域との関係などを把握できる位置図のようなものの作成について御提案をいただいております。これにつきましては資料②番の図面を御覧ください。農林事務所単位に評価対象箇所の位置図を作成しました。1番の最初のページは賀茂農林事務所の図面になります。図面のサイズは15万分の1のサイズであります。

図面の内容を説明させていただきますと、緑色に着色されている箇所が事業の対象森林になります。そのほかの凡例は、赤色の小さいんですけれども、数字と塗り潰されているところがありますが、これは一般型の整備箇所の位置でございます。紫色が災害対応型、賀茂農林はこれないんですけれども、オレンジ色が竹林広葉樹型の整備箇所をあらわしております。また、流域との関係の把握という御指摘がございましたので、水色の線で河川をちょっと強めに表わさせていただきます。

また、丸で囲みました範囲が今年度の対象箇所の21カ所のうち、賀茂農林で選ばれました2カ所になります。⑥番というのが真ん中ぐらいで、下の方に①番の島田市5丁目というような場所を記載してございます。来年度以降も、第1回の評価委員会の際にこのような資料を作成していきたいと考えております。後ろに各農林事務所単位につくってございますので、また御覧いただければと思います。以上が評価対象箇所の選定についてでございます。

次にモニタリング結果の報告の関係につきまして御説明をさせていただきます。モニタリング結果の関係ですけれども、鳥獣害の調査は含まれていないのかということでしたけれども、またモニタリング調査の中で実施した方がいいのではないかとというふうなお話をいただきました。調査の内容につきまして再確認しましたところ、現在実施しています2期調査で実施しているんですけれども、プロ

ット調査において食害の有無というのを目視で確認しておりましたので、改めて御報告させていただきます。

プロットにおける目視の調査によりますと、2期調査においては整備後2年経過時ということもございまして、各調査地で食害の確認というのは特に大きくされておりました。なお、今後食害による植生の回復に影響が見られた場合につきましては、その食害がシカによるものなのかなどを特定するためのカメラの設置などの追加調査について実施を検討させていただくように考えております。

次の鳥類の調査の関係についてです。鳥類につきましては、全施工地をまとめてしまうのではなく、それぞれの調査地ごとに評価をしていくべきだという御意見をいただきました。あわせて、鳥類の数の増減だけでなく、生物多様性を評価するのは難しいのですが、暗い森を好むものや特定の木を好む鳥など、こういった特性を考慮して調査をする必要があるのではないかという御意見をいただきました。

資料③番目のタグを御覧ください。これは資料③番は、鳥類の調査につきまして、調査地ごとの結果を分割したものと資料を取りまとめさせていただきました。繁殖期、具体的には6月から7月と、越冬期、12月中旬から1月ごろに調査したものを分けて表にしております。その結果としましては、後ろに各調査地ごとに整理をしているんですけども、特定の調査地に種類や個体数が大きく固まって、全く確認されていないようなところがあるというそういう結果は見られませんでした。

また、間伐区と無間伐区の比較でございますが、2年経過時ということもございまして、同様の鳥類が見られるような傾向で、大きな差はございませんでした。また、2期の調査から、鳥類の調査とあわせて、プロット調査において、着果とか、結実についての調査も実施しております。生物多様性の指標として評価できるよう、鳥類の特性の視点も含めまして、これからも継続して調査を行っていきたいと考えております。

続きまして、立木の成長について、施工区と無施工区を比較して、間伐の実施による対比ができるとうわかりやすいとう御意見を委員長の方からいただきました。これにつきましては、資料④番を御覧ください。2番目の資料はプロット設定について説明をしたものでございます。下が2期調査についての説明でございますが、2期の調査から比較のために各調査地で真ん中に青が濃いようになっているんですけど、30m四方の無施工区というのを設定してございます。その中に10m×10mのプロットを設定しまして、整備をした場所と無施工区との比較をできるように試験を設定してございました。

次のページからが樹高と胸高直径と形状比について、各調査地ごとの間伐区と無間伐区について、平均的にどんな調査結果になったかというものを御提示してございます。整備後2年経過ということで、施工後間もないため、まだ大きな差が生じてございません。今後少し間伐したところの方が大きくなってくると、間伐、無間伐区との差が開いてくるような傾向のグラフになると思うんですけども、今のところまだ同じような感じで推移しているような状態です。これにつきましても引き続き調査を行いまして、評価をしていきたいと考えております。

次に、広報の関係に移らせてもらいます。広報の関係ですけれども、調査やPRにかかる実績についてです。モニタリング調査とかPRの実績、金額についてどのようになっているかというような御質問をいただきました。これにつきましては、資料の5番の表を御覧ください。森の力再生事業の2期の始まりでございます平成28年度から平成30年度までの3年間の事業費に係る実績を整理したのになります。単位は千円でございます。森の力再生事業の整備費としまして、年間9億数千万円の県民税を財源に事業を実施しておりますが、荒廃森林の整備に係る補助金として、一番上段のところ

ですけれども、森の力再生事業整備事業費というところがございまして、これが年間約9億円程度と、おおむね99%か98%の経費をこういったところにかけております。残りの1%、約1,000万円程度が事業評価とか県民広報に係る経費でございまして。

これにつきまして前回1,000万円ぐらいがすべて広報に係るといような説明をしたかもしれませんが、そういったことございまして、これが事業評価とか県民広報とかモニタリング調査とか、そういったものを合わせまして事業評価、県民広報等の事業費で、おおむね1,000万円ぐらい、全体の1%から2%の経費をかけさせていただいております。

具体的にその中身を説明しますと、事業評価としまして、30年度の欄を見ていただきますと、66万5,000円がこの委員会の報酬とか委員の旅費等の金額でございまして。続きまして55万3,000円がリーフレットの作成と印刷、あと税の週間というのがございまして、そういったところに普及啓発グッズを配っておるんですけれども、例えばティッシュ等のお金になります。こういったものが県民広報に係るお金となっております。

次に730万円程度、これがモニタリング調査に係る委託費と申していただければと思います。モニタリング調査につきましては、1期調査は3年ごととか、2期調査は毎年というように、若干各年でこぼこするものですから、そういったもので委託費が毎年少しずつ変わってくるようになります。

最後が250万円程度ですけれども、事務費等でございまして、具体的には資料の印刷とか、そこにも書いてございまして、GISを活用した施工地の実績を公表するインターネットのシステムを持っているんですけれども、1枚めくっていただきますと、静岡県が持っている森林情報共有システムというのがございまして、ここに森の力再生事業平成18年度から実施している施工地の位置とか、どんな整備をしたかというのを県民の皆さんに見ていただくようなウェブのシステムを持っています。この経費に係る部分はその部分に当たります。

あわせてフェイスブックに係る経費がという御質問がございました。フェイスブックにつきましても、県直営で運営しておりますので、経費の方はかかっていないという整理になっております。

続きまして、リーフレットに記載の経済波及効果の金額についてでございます。資料は⑥のところにリーフレットが挟んでございまして、リーフレットを開いていただきますと、真ん中の下の方に「10年間の成果」というところがございまして、そこに例えば費用対効果が3.86倍ですとか、経済効果が172億円ですよというような記載もさせていただいております。これについての御質問でした。

これにつきましては、資料⑥の前の方に報告書がついているんですけれども、「森の力再生事業10年間の取り組み」というペーパーの中に、静大の名誉教授の土井先生に算出していただいたその資料を添付させていただいております。このページの56ページになるんですけれども、経済波及効果について算出していただいたその内容を記載してございます。

直接の経済効果というのが、具体的には事業費として投資した額と、あと間接効果というのがございまして、それが事業を実施する際に資材を買ったりとか、燃料を購入したりということで、他産業へ影響する額というふうに整理されていますけれども、そういったものを合わせまして172億円というように算出をさせていただいております。今後リーフレットを作成する際に出典といいますか、土井先生にお願いして算出したものでありますよということを記載していくことを検討させていただきます。

続きまして、広報の関係でございまして、結果に結びつく広報をしてほしいという御意見をいただきました。広報につきましては、さまざまな広報媒体や手段を組み合わせることで、事業成果や必要

性について理解を図っていくと考えております。

資料⑦番を御覧ください。A3の紙ですけれども、広報につきまして広報実績とか計画を整理しました。情報発信の区分としましては、行政主体の広報の取り組みとして、県の広報媒体である『県民だより』とか、市町の媒体を活用しました広報とあわせまして、イベント等で事業成果や効果を県民に直接訴えるような対面型の広報を行っていきます。

また、民間の力をお借りしまして、話題性の高い整備事例やイベント開催を記者提供などをしまして、新聞に取り上げていただくなど、民間と連携した広報にも取り組んでいきます。

具体的な取り組みについて次のページから説明させていただきたいと思っております。森の力再生事業の広報についてでございます。1つ目としまして、行政主体の広報なんですけれども、広報媒体を使ったPRの実績を参考にお示しします。県の持っている媒体としまして『県民だより』、県のホームページ、またあわせまして市町の広報紙やSNS、フェイスブックなど、さまざまな広報媒体を使ってPRを実施しております。

次のページを見ていただきますとイベントの関係のPRの内容でございます。イベントの開催につきましては、他部局のイベントと連携しまして、直接県民の皆様へ事業効果や事業についてのPRを行ってまいります。県の主催のものや、県の他部局主催のものなど、さまざまなイベントを開催しておりますが、写真は今、木を切っているような写真がございますが、下流域の県民の皆様向けに実施しています森の力体験ツアーの様子や、9月12日に実施しましたツインメッセで開催しましたものづくりフェスタ2019への出展状況でございます。

また本年から新たな取り組みとしまして、9月に県内6の主要駅で事業のキャンペーンを実施しました状況が、その下の写真2枚になります。写真は島田駅と三島駅でPR活動をした状況の写真です。静岡県のキャラクター「ふじっぴー」ですとか、各市町のゆるキャラを使いまして、活動を盛り上げながらPR活動を実施したところです。このキャンペーンでは約1,200人程度の県民の皆様にご直接PRをさせていただきました。

1枚めくっていただきますと、「しずおか秋の森体験ツアー」というカラーのチラシが入っているかと思っております。広報につきまして、これまでも提言をいただいたところでございますが、県民が森の力再生事業の現場で森の恵みや事業成果を実感できるように、今年度新たに「しずおか秋の森プチ体験ツアー」というのに取り組んでおります。

こちらは実際に森の力再生事業の整備地におきまして、後ろのページを見ていただくと、若手の林業家ですとか女性がナビゲーターとなりまして、行政、私たちが直接行うのとは少し違ったイベントとして開催していただくような感じで企画されております。10月6日は島田市で21名ほどの親子が参加していただきました。残念ながら10月13日は台風19号の接近により延期とさせていただきますが、県内、全部で6カ所でイベントを開催してまいるような形で考えております。

また、森林局だけではなくて、教育委員会など、いろんな部局と連携して、子供のころから森林の大切さについて学ぶ環境教育や納税教育の機会を設けてほしいといった御意見もいただきました。

写真にありますように、環境教育につきましては、小中学校と連携しまして、森林環境教育を県の職員や地域の指導者により実施しております。昨年度は小中学生を対象に84回ぐらい、合わせて7,391人が受講しているというような形になっています。

こういった取り組みなんですけれども、環境教育をやっている指導者の皆様に森の力について理解していただくことも重要と考えておりますので、そういった取り組みを進めていきたいなというふうに考えております。

また、税の週間というのがございまして、11月11日から17日なんですけれども、県の税務関係のところと連携しまして、税の目的ですとか仕組みについてPRしております。こういった取り組みを今後も実施していきたいなと考えております。

資料の次のページです。民間と連携した広報、パブリシティ等についての説明でございます。地域で開催されたイベントなどを報道機関などに積極的に情報提供しまして、本年度は4回ほど新聞報道をしていただきました。多くの県民に知っていただくよい機会になったと考えております。直近の9月には東部農林事務所が取材を受けまして、伊豆地域における森の力再生事業の取り組みですとか、また富士駅で実施しました事業PRの実施状況について掲載をしていただいております。

1枚めくっていただきますと、次のページはフリーペーパーです。『リビング静岡』の例でございます。あわせましてその下がコンビニへのポスター掲示の状況でございます。

次が6ページ目です。森の力再生事業のPRなんですけれども、特に若い世代の情報発信としまして、ユーチューブを活用した情報発信に取り組むとともに、森の力整備事業の整備者に対しても、SNSを活用した積極的な情報発信を依頼してまいります。資料は整備者がフェイスブックとかツイッターを使いまして、事業について情報発信していただいている事例でございます。

最後は、「秋の森づくり県民大作戦」のチラシです。くらし環境部との連携でございますが、森の力再生事業の関係のイベントも県民大作戦の中に位置づけていただきまして、広く県民の皆様へ参加を呼びかけるように取り組んでまいります。今後も広報成果を踏まえまして、工夫しながら県民の皆様に関わりやすい広報に取り組んでいきたいなと考えております。

最後になりますけれども、木材の利用が全体の6%というのはいかがですかというようなお話をいただきました。森の力再生事業は、地形が急峻ですとか、道から遠く、荒廃した森林を対象に整備を実施しております。地形等の条件からも、木材の利用は本当に一部に限られておりますが、できる限り林内の利用に加えまして、搬出可能な木材については積極的な利用を働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

(土屋委員長)

ありがとうございました。資料1と、もう1つの資料に基づいて説明がありましたけれども、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

(五味委員)

ありがとうございます。前回の委員会で、対象箇所の周囲の状況を見たいので、川とか標高線が入ったものの地図があるといいと言わせていただいたんですが、早速御対応いただきましてありがとうございます。非常にわかりやすくなって、こういうもので、わかりやすくするセンスというのはすごく必要と思っています。自分がやっている事業でも、それは考えていることです。大変見やすくありがとうございます。

それから一気に飛んで広報の話ですけれども、もう1つ思ったことは、若者のインストラクターをたくさん使われた「静岡秋の森プチ体験ツアー」というのは非常にいいと思って、うちの静岡市の番町センターにもこのチラシが来ておりまして、いろいろなところにチラシを配架したり、これはフェイスブックとかでも発信されていますので、そういうもので、多世代の人に働きかけるという意味で、子供を対象としたいろんなツアーがこれまでも行われていたけれども、若い人がキャッチして行ってみたいなというものを始められたことはとてもいいと思いました。

先ほど報告の中に10月6日は21人が御参加でしたということですが、世代はどのようになっているかは御質問させていただきたいと思います。報告していただくときに、年代別の、例えば10代が何人とか、20代、30代の人何人ぐらい参加しましたとかいう御報告もあると、より若い人にPRできているということが分かると思います。やはり次世代をつくるのは若者だと思いますので、そういうことを意識されて報告していただくのが良いと思いました。非常にカラフルなチラシで、皆さんに手にとっていただきやすいように、またSNSを活用されているということが非常に伝わって大変良いと思いました。以上です。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

すみません、今正確な人数というのは持ってないものですから、当日参加したときの何となくの雰囲気ですけれども、大体小中学生のお子さん、それと一緒に来ていただいたお母さん、お父さんという家族と、あともうちょっと世代の上の40代とか50代ぐらいのそういった家族連れですね、そういったグループが多かったと思います。多くは小中学生ぐらいのおさんが大体10名ぐらい、ちょっと大きな大人の方が10名ぐらい、そんなバランスだったと思います。

当日は35度ぐらいの山の中に実際入っていきまして、木を1本切っていただくんですね。その木を切った後に、木を切るのは木こりの方というか、専門の方がやるんですけども、実際木が倒れて、光が差し込むという、そんなところを子供さんとかが実際に見ていただいたり、その後、細い木は実際手鋸で切ってみたりしまして、そういった山での体験と、あわせてクリスマスのリースみたいなものを実際につくってみて、そういった山の恵みでクラフトづくりみたいなものを体験していただいた、そんなことです。

どんな媒体を見てこのイベントに参加していただいたんだというのを聞いてみたんですけども、やっぱり配布しましたチラシを見ましたよという方もいらっしゃいましたし、これ『県民だより』にもこのイベントをやりますよというのを書きましたら、『県民だより』を見たのは比較的高齢の方が多かったのかなと、そんな感じでございました。以上です。

(五味委員)

やはりクラフトが入っているから、お子さん連れが多いと思いましたけれども、今後の森づくりを考えていったときに、やはり若手就労者というか、森林の仕事である木こりさんとかに、若手の方が入ってくれるといいという思いが、どこの業者さんも持っていることで、例えばこの三島のナビゲーターをやる方は、森林管理とか、調査とかやって、「たまに木こり」って書いてありますけれども、たまに木こりじゃなくて、よく木こりをやっている人も、私は若者で知っている人がいます。

そういう方とはSNSで知り合って、実際にうちの講座に来ていただいて、その後SNSでもずっとつながっている栃木環境未来基地というNPOの活動があるんですけども、そこは若い人で、40代の方が、もっと若い人たちに森の仕事になじめるような活動をしています。

実はその若者というのは、ちょっと生きづらさを抱えている若者たちですけども、学校や職場でうまくいかなかった若者が、一度森の自然に触れて、そして森の仕事を地域の地域のおじいちゃん、おばあちゃんの木こりさんとか、整備者と一緒にやることによって、すごく精神的にも復活して、そして将来森の仕事をやろうという若者も出てくるし、あるいは元の職場に戻って、もっと違うことをやろうというふうに、何か生きる意欲を森で与えることができる場所だと思うので、そういう関係のイベントというか、事業も、別に森林計画課がという意味じゃなくて、そういうところとつながっ

て、何かそれもPRの1つ、森の力、県民税を使って整備している森に若者が入ってこういうことをしましたみたいなことも、今後の事業展開の中に1つのPRとして使えるのではないかと思います。

以前番町センターで栃木環境未来基地を招いて座談会を開いたときには、非常に若い人がたくさん来ました。50人近い若い人たちが来て、大変活発に話し合いの場もつくりましたので、そういうようなイベントも何か森の力に連動させて、先ほど協賛した広報というのがありましたけれども、このようにグリーンバンクさんと協賛するだけではなくて、いろいろなNPOとか、何かのイベントと協賛して広報を考えるというのも1つのやり方と思って伺っておりました。以上でございます。

(土屋委員長)

あとは何か。

(倉田委員)

倉田です。よろしく申し上げます。前回初参加ということで、もろもろの質問をさせていただいて、随分何か言いたいことを言わせてもらったと思ひまして、それに対して今日のこの資料を、すごくきめ細やかにお作りいただいて、私のような素人でも非常にわかりやすく、事前に会社の方にも来ていただいて、いろいろ説明いただいたというのもありまして、今日改めて拝見しまして、非常にいいもので、これ全部は公の情報として公開されるということでしたので、やはり県民の皆様にも深く知っていただくには非常にいい資料だと思ひました。

その中で2点あるのですが、1つは、この資料の中で私もこの委員になりまして、意識するようになってか、先日西伊豆の山道を走っていたときに、この事業でここを整備しましたという看板を見かけたりとか、それからあとSNSで、先ほどフェイスブックという話が出てましたけれども、やはりこのチラシが流れてきて、これも目にしたりして、あとこの資料にあります建通新聞ですね、これも私職業柄というか、とっているんですけども、この記事も拝見しまして、あっこれだなということがわかりました。

これはある意味、自分が意識して見ているという点もあるとは思ひますので、やはりこの事業に対しての意識を高めるというのは、非常に大切なことだなというふうに思ひました。その中で、すごくこの中でよかったなと思うのは、最後の先ほどの広告になるのですが、6ページ目のSNSを活用した情報発信をしますというところのサンプルの記事がすごくいいなと思ったのですが、というのはそれぞれの事業者さんが、何かちょっと相談してくださいとか、そういうことがちゃんと書かれていて、ここはこういうふうに比較対照して整備されましたということが、こういうふうな形で発信されているというのは、やはり一般の県民にも目に触れやすくなるので、こういうのはやはりどんどん進めていっていただけたらなというふうに思ひます。

もう1つは、先般台風19号と、その前の15号ということで、防災関係の話ですが、先週来ていただいたときにお話ししたのですが、川とかはよくハザードマップ等々あるのですが、この森林に関する災害対策でやっているということで、そのハザードマップというのはあるんですかね。

もしないのであれば、先日ちょっとお話を伺ったのですが、土屋先生が専門ですので、先ほどの経済波及効果の事業じゃないのですが、この予算の中で、例えばそういうハザードマップ等々、その災害に対策することの調査というか、計画書というか、そういったものを予算取りされて、先生にちゃんとお願いするとか、そういった資料もあると非常にいいと思ったのですが、いかがでし

ようか。以上です。

(中山 森林計画課技監)

森林計画課の中山です。御意見ありがとうございます。まず1点目ですけれども、県が持っていますコミュニティは極めて限られておりますので、事業者のコミュニティ、県と違ったコミュニティを持っておりますので、そういうのを使いまして、さらに県民に伝わるような形、もしくは発信方法も含め、そういう事業者の柔らかな視点で発信することによって、今まで伝わらなかった人たちに伝えることができると思っておりますので、引き続き、事業者に協力を求めまして、発信の方は続けてまいりたいと思います。

それから2点目のハザードマップの件でございます。山地災害危険地というものが森林の関係でございます。それにつきましてハザードマップというものをつくってございまして、県のホームページでも公開をさせていただいています。また、ちょっと古くはなるんですが、紙ベースでも御用意してございまして、市町と連携しまして資料もつくってございます。

(土屋委員長)

よろしくお願ひします。情報は徐々に伝わっていくかと思ひますので、そのハザードマップのところで重要というわけではないのですけれども、過去に何があつたかというのを記述されておかないと、何となくただ色がついてるだけみたいなことになってしまいますので、ここは土砂流出があつた、崩壊があつたというような過去の事実、持っている資料はそこの中に地図として記入していただいて、わかりやすいものにしていただければと思ひます。それが一般的なハザードマップにより多分近づくのではないかというふうな気がします。

いろいろ意見出ましたけれども、御検討いただいて、わかりやすいものをつくっていただければと思ひます。この森の力の中でもイベントをいろいろされていて、それはもう10年前と比べると随分変わったと私はそんな感じがあるのですけれども、最近のことだとしますと、実はイベントをやつたら報告をする義務があるんですね。そういうことに関して「森づくり県民大作戦」をしたら、それについての報告をホームページに載せていただくとか、それも1つの広報なものですから、そういったところをホームページなりで検討していただければと思ひます。

ちょっと予定した時間が過ぎてしまいましたので、次の(2)番目の議事2に移りたいと思ひます。これは従来からのところでありまして、平成30年度事業分の評価対象箇所の検証についてということで事務局から説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

資料2番の一覧表に21カ所の対象箇所がございますが、これにつきまして第1回委員会の審議をいただきまして、面積ですとか単価が高いという理由で評価対象を抽出したものでございます。この中から本日は地域的な偏りがないように、各農林から1カ所ずつ、合わせて8カ所について個別事業調書を説明させていただきます。

まずは人工林再生整備事業の一般型の13カ所のうち5カ所について御説明をします。なお質問につきましてはすべての調書についてしていただいて構いませんので、よろしくお願ひします。それでは資料に沿って説明いたします。

資料のNo. 1、評価調書の1番でございます。1ページ目のNo. 1の個別事業調書を御覧ください。

西伊豆町大沢里でチーム北見フォレストワーカーズが17.89haを整備した箇所でございます。面積が賀茂農林事務所管内で最も広いことから評価対象に選ばれました。整備者は平成27年度に新規参入した団体です。

1 事業概要ですが、補助金額が1,382万4,000円、補助単価はヘクタール当たり77万2,000円です。事業期間は平成30年9月14日から11月29日までです。主な作業内容につきましては、強度間伐である環境伐が17.89ha、作業車道の設置が701m、歩道の設置が1,344m、調査計画が17.89haと、管理用看板の設置が1基でございます。

2 番の事業の必要性のところでございます。傾斜が35度以上と急なことから、所有者による整備が困難な森林でございまして、適切な森林整備が行われず、下層植生が消滅しており、森の力の低下が危惧される状況でございました。

3 番目の採択要件についてであります。(1)番としまして、整備者の適正要件は、実施要領によりまして、その他知事が認める団体としまして、団体概要ですとか、専門技術者の経歴書、チェーンソーの特別教育の修了証等々の書類により確認させていただいております。また権利者につきましては、森林の立木に所有権を有するものであることを登記事項証明書等で確認しております。

2 番目の対象地の適格性につきましては、公共性を有していることを市町村に確認しまして、困難性、緊急性につきましては、整備計画書と農林事務所の職員が現地調査をしまして確認しております。

4 番目の事業内容の評価に当たりまして、整備から10カ月程度経過しました9月2日に現地調査を実施しております。その結果ですけれども、強度の間伐をしたことで、地面に十分な光が当たっており、既に下層植生の発生が見られました。また、下流への土砂流出等は確認されておらず、設置した簡易作業車道と作業歩道は適正に管理がされておりました。

5 番目のその他特記事項についてです。作業車道の周辺の伐採木などを株式会社ノダの合板工場とか木材市場に搬出しております。木材利用量は、搬出材積が合計で330.3立米でした。推計されます伐採した木の材積が3,977立米でございますので、このうち大体8.3%に当たる木材を利用したことになります。

6 番の総合評価及び今後の対応でございますが、総合評価につきましては、事業目的に合致した整備でありまして、今後森の力の回復が期待されると考えております。また、今後の対応につきましては、整備者と権利者が定期的に行う巡回等により森の力の回復状況の把握に努めていきます。

次のページを御覧ください。こちらがこの箇所の整備実績総括表でございます。真ん中ほどに「伐採」という欄がございまして、そこに群状、単木と記載がございまして、群状とは、おおむね5m四方の1つの群の形で木を伐採する手法です。単木とは1本ずつ偏りなく伐採いたします。この整備地では、この2つの手法を合わせまして、おおむね40%の伐採率で伐採をしております。

次のページが(5)経費の明細というものです。3ページでございます。作業種ごとの経費を記載しております。例えば資材費については、燃料や消耗費などございまして、労務費は労務賃金等ですね、機械器具損料は、機械の器具や車両などの損料、また管理及び事務費は、事業の実施に必要な管理費とか、付帯的な事務費にかかる、例えば光熱費、労務管理費、保険料、事務用品費などございます。

次のページ4ページは位置図の1番としまして、整備箇所の位置をあらわしたものです。赤く囲んだところが対象の森林でございます。

次のページ5ページは位置図の2番で、詳細な図面です。エリアごとに着色した部分が整備箇所の範囲になります。上の図面には作業歩道の位置、下の図面には赤い二重線で作業車道を設置した位置

を図示しております。

めくっていただきまして6ページ目が整備状況の写真でございます。上の2段が整備前後の写真です。左側が整備前、右側が整備後です。左側の整備前は暗く、下層植生が消滅しており、右側の整備後は明るく、地表に光が届いているような状況です。3段目の写真は、設置しました作業車道と管理用看板について、整備直後の状況の写真です。一番下の写真2つは、9月2日に現地確認をしたときの状況で、林内に光が当たっている状況とか、一部で下層植生の発生が見られる状況と、あわせて下流への土砂の流出が確認されなかったとか、作業車道が使用できる状況でしたということが確認できると思います。

続きまして13ページの評価調書3番を御覧ください。裾野市深良で裾野市森林組合が17.87haを整備しました。補助金額は1,734万1,000円です。面積が東部農林管内で2番目に大きいことから評価対象となりました。

作業種は17.87ha、環境伐ですけれども、木製構造物が1,000m、作業車道が2,300mです。事業の必要性につきましては、傾斜が35度以上と急なことから、整備が困難で、下層植生の消滅の恐れがある状況でした。

3の採択要件につきましては、整備者については森林整備の工事入札参加資格者名簿で確認しました。権利者については登記簿証明書などの確認でございます。

(2)番の対象地の適格性につきましては、確認手段①から④とございますが、書類とか現地調査で確認をしております。

4番の事業内容の評価のために、9月3日に職員が現地調査をした結果でございますが、間伐したことで地面に光が当たっていることが確認されるとともに、木製構造物が機能しまして、土砂の流出等は確認されませんでした。

5番、その他特記事項です。木材使用量は搬出した材積が955立米、簡易木製構造物への使用が44立米、合わせまして31.0%です。これは作業車道を比較的密に設置したことから、結果としまして整備地の外へ搬出できたものです。総合的評価は目的に合致した整備であり、今後森の力の回復が期待できると考えております。今後の対応としましては、巡回により回復状況の把握に努めます。

次のページ、14ページが総括表です。伐採の手法としましては、列状伐採を主体としまして、おおむね40%の伐採をしております。

次のページ、15ページが総括表、経費の明細です。簡易作業道の実施要領に基づきまして、事業費の合計額の40%以内とされておりますが、今回の実績は39%と範囲内になっております。

次のページ、16ページが位置図の1番で、赤い丸の箇所が整備箇所です。

次のページ、17ページは位置図の2番で、詳細の平面図でございます。

次のページ、18ページでございますが、整備箇所の上の2段が整備前後の写真です。また、下は9月3日の同一箇所の状況でございます。例えば左側の①番の箇所について、縦の3段がひと組となっておりまして、一番上の写真が整備前、次の段が整備後、3段目の欄が本年9月の状況となっております。

次に25ページのNo.5番の調書を御覧ください。富士市南松野で静岡中部林産事業協同組合が25.4haを整備しました。補助金額は1,800万3,000円です。面積が富士農林管内で最も大きいことから評価対象となりました。作業種は環境伐、木製構造物、歩道などです。事業の必要性は、傾斜が35度以上と急なことから整備が困難で、下層植生が消滅している状況にありました。

3番の採択要件については、整備者、権利者の適格性は調書等の記載により確認しております。対

象者の適格性は1番から4番で、書類と現地調査により確認しております。4の事業内容の評価のため、8月27日に職員が現地調査をした結果、間伐したことで一部で既に下層植生の発生が見られました。また、台風や豪雨などありましたが、木製構造物等が機能しまして、土砂の流出は確認されませんでした。

その他、特記事項としましては、整備後の森林を見た周辺の森林所有者からも整備を希望する話が出るなど、近隣への整備の拡大につながっていると聞いております。また、木材利用量につきましては全体の0.3%で、これは地形が急峻で作業道等の設置ができなかった等の理由がございます。総合評価としましては、目的に合致した整備であり、今後森の力の回復が期待できると考えております。また、今後の対応としましては、巡回により回復状況の把握に努めます。

次のページは、同じく総括表で26ページです。伐採の手法は列状、群状、単木を組み合わせで実施しております。

27ページは同じく経費の明細でございます。28、29は位置図です。

30ページが整備写真でございます。上の2段が整備前後の写真です。整備前、整備後は左右に並んでおります。また3段目の写真は、8月27日の現地調査の状況で、一部下層植生の発生が見られるような状況がわかると思います。

続きまして31ページのNo.6の調書を御覧ください。静岡市葵区赤沢で、静岡市森林組合が25.24haの整備をしました。補助金額は2,069万2,000円です。面積が中部農林管内で一番大きいことから評価対象になっております。作業種は環境伐、木製構造物、作業車道の改良と、歩道の設置などです。事業の必要性につきましては、同じく傾斜が35度以上と急で、整備が遅れていたため、下層植生が後退しまして、表土の流出等の恐れがある状況になっておりました。採択要件につきましては、入札参加資格者名簿と登記書類などとあわせて申請書類と現地調査において確認しております。

事業内容の評価のため、9月2日に現地調査を行っております。その結果は、事業整備箇所の一部の地面に十分な光が当たり、一部では下層植生の発生が見られました。また、台風等の降雨がありましたが、簡易木製構造物等が機能しまして、土砂の流出は確認されておられません。

また、その他特記事項につきまして、当該箇所の整備により隣接した箇所で令和元年度に20haの整備につながりました。木材使用量は全体の0.9%になっております。総合評価につきましては、目的に合致し、森の力の回復が期待できると考えております。今後の対応につきましては、巡回等により回復状況の把握に努めていきます。

次のページ、32ページが総括表で、33ページが経費の明細です。同じく34、35、続きまして36までが位置図になっております。赤く塗られた場所が整備地をあらわしています。

最後に写真ですが、37ページです。37ページの写真は、1段目の左右は環境伐の整備前後、2段目からは簡易木製構造物と作業道改良等の状況です。一番下の写真と次のページにつながっていますが、その写真4枚が9月2日の現地調査のときの状況写真になっております。

続きまして資料59ページ、No.10の調書を御覧ください。島田市大草で特定非営利活動団体里山どんぐりの会が1.16haを整備しました。補助金額は250万5,000円です。整備面積当たりの単価がヘクタール当たり181万4,000円と、最も高いことから評価対象になっております。作業種は環境伐、木製構造物、歩道、調査計画等で、その他としまして、管理看板の設置と、スギ・ヒノキの林に侵入している竹の皆伐等を実施しております。採択要件は書類と現地調査で確認しています。その他特記事項としましては、木材使用量は4.2%です。

里山どんぐりの会の整備箇所につきましては、昨年度に現地調査を実施しておりますが、単価が高

くなった要因としまして2つあると考えております。1つ目は、整備者である里山どんぐりの会が、いわゆる林業を本業とする事業体ではなく、任意の団体でございまして、労働強度の低減のための歩道を丁寧に設置して、安全に配慮した整備をしているためと考えております。そのため、今回の整備箇所では1,110mの歩道を設置しております。

2つ目としましては、今回の整備箇所が、いわゆる里山に近いことがありまして、スギ・ヒノキの林の中に竹の侵入が見られました。その竹の皆伐をその他作業として実施したことによると考えています。

次のページは総括表でございまして、その他の欄に侵入竹林の皆伐としまして0.38haの記載がございます。

次のページ、61ページが経費の明細です。

1ページめくっていただきますと位置図、その次のページが位置図の2番です。事業実績の図面になります。オレンジ色の色が簡易作業道、歩道の設置した場所で、整備範囲の左下にある黄色と青色の範囲が竹が侵入しているところで、侵入した竹の皆伐をした範囲になってございます。

次のページ、64ページの左右2枚目は竹林の侵入地区の状況がわかる写真になっております。あわせまして歩道と簡易木製物の設置状況等も示しています。最下段の2枚が8月13日に現地調査をしたときの状況写真でございます。

人工林再生整備の説明は早口で申しわけございませんが、以上でございます。今説明させていただきました5カ所と合わせまして、説明していない箇所についても御質問がありましたらお願いいたします。以上です。

(土屋委員長)

今の5カ所以外でも構いませんが、何か御質問、御意見ございましたら。

(豊田委員)

豊田と申します。よろしくお願ひ申し上げます。整備事業そのものというよりも、私、木材利用量というのを見ているのですけれども、利用率、今御説明いただきました島田市の例で4.2%で、高い方であるということでしたが、現地での歩道ですとか、あるいは木造建造物の土砂流出を防ぐものなどの、それがまたよく機能しているという例も今御説明いただきまして、ありがとうございます。

73ページの浜松市天竜区龍山の整備例で、こちらでは木材利用量ということで、搬出が1,500m³、そして推定伐採材積、それが6,679ですか、ということで22.5%で、これは合板工場に持っていったという例だと思うのですけれども、このように伐採した、要するに間伐材のようなものが、ほかの工業製品として何かで利用されていくということが、もう少し広がっていくといいなと思うんですが、そういう場合は経済的にどうなんでしょうか。

要するに元が取れるか取れないか、何か搬入するその経費を考えると、余り収益にはならないというものなのか、どうなのか。前にもお伺ひしたことがあると思うのですが、このようなものが有効に活用されていけば、もっと事業というものが活気づいていくのかなと思うものですから、お伺ひをしたい次第でございます。

(土屋委員長)

事務局、いかがでしょうか。

(豊田委員)

事業そのものとは余り関係がなくて。

(中山 森林計画課技監)

森林計画の中山です。御意見ありがとうございます。初めに、まず搬出できる量の方から御説明しますが、先ほども御説明した部分ではありますが、森の力再生事業、道から遠いであるとか、傾斜が急ということで、木材を搬出するのがなかなか困難なところが1つございます。

もう1つは、これまでなかなか手がかけられなかった箇所を整備しているということで、木の形状といますか、少し曲がっていたりとか、材料として使いづらいような形状をしている場合もございます。

そういう中で、実際搬出して工場へ持っていった場合、当然買い取り値というのがございますので、採算が合うかというところの中で、そこへ搬出できるか、できないかというところも加味して、この搬出量というのは決まっているところもございます。可能な限り我々も有効活用できるように搬出はしておりますが、一部に木材の品質の問題で出せないといったようなこともございます。

(豊田委員)

ありがとうございました。

(土屋委員長)

ほかには。

(倉田委員)

私が見かけたという西伊豆の看板についてですけれども、この事業費を見ますと、大概が2万幾らとか3万幾らなんですけれども、後半に行きますと15万とか13万とか、前半は2万幾らとかでつくっているその看板の、何というんですか、その値段の違いというのは、表示する中身の違いによって値段が違うのか、それとも何か規約の中で、これはこの金額とかというふうに決まっているのか、一桁違うので、一律に大体このぐらいの感じで書けばいいよというその事業内容の指示があつての中でのあれなのか、その辺がある程度事業者任せなのかという、その辺だけちょっと気になったものですから、教えてください。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

管理用の看板とPR用の看板と大きく2つ分かれておりまして、それぞれ補助金を申請するに当たりまして、標準単価を県で設置させていただいております。具体的には、管理用看板が2万1,200円で、PRの看板につきましては、小中大とあるんですけれども、具体的に写真でいくと、例えば116ページとか125ページに写真があるんですけれども、これが小と呼ばれるPRの看板で、100×70というサイズなんですけれども、写真を中に配置しまして、整備前後がわかるようなカラーの看板で、10万円ぐらいする結構高価なもので、具体的には道から近いとか、人が見ることで整備効果が確認できるような場所に、PRとして設置しているようなものがPR看板でございます。管理用看板というのは、具体的にここで整備をしましたというような内容で、書いてあるのが面積だとか整備

の事業者の名前とか、何年度に整備をしたというようなそんな内容でございます。以上です。

(中山 森林計画課技監)

説明内容は今のとおりですけれども、ちなみに補助金の確定の段階で、標準単価を県が設定されているということでお話しさせていただいて、実際にかかった経費、看板そのものの資材費というのはほぼ同じようになると思うんですけれども、そこに行くまでに運搬費だとか、いろいろ掘削であるとか、それは現場条件によって若干違いますので、それぞれの整備者の実行経費を出していただいております。標準単価と見比べさせていただいて、標準単価以上のものは、標準単価以上は出さないということで、あくまで標準単価が上限ということで、補助金は交付しております。以上です。

(倉田委員)

管理用看板とPR看板のその表示の項目は決まっているんですか。というか、ばらばらなのか、ある程度、面積とかそういうのは書いていますけれども、それが何年度の何とかと。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

おおむねの例は示してしまして、125ページにあるのが広報用のPR看板でして、大体これが雛型として提示したもので記載しています。写真があって、どのぐらいの面積で、いつやった、着前着後の写真を対比させるような形です。管理用看板というのも、どんなものを記載してくださいというのは書いてありまして、それぞれ事業者ごとにいろんなアレンジが入っているんですけれども、大体書いてあるものは似ているようなもので、一応県としてこんなものを書いてくださいというのを提示していますので、それに準じてちょっと形が違ったり、木でつくったり、プラスチックを使ったりとか、その辺は事業者さんのアレンジが入っているというような状態です。

(土屋委員長)

それでは次へ行ってよろしいでしょうか。

(恒友委員)

恒友でございます。説明を聞いていて、基本的なことで申しわけないのですが、何パーセントの強度の間伐でやると思うんですが、このパーセントが35だったり45だったり、まちまちなんですよね。ここの35やるのか、なにが45なのかというその判断基準ですよね、それが明確なものがあるのかということ。過去の検証、実証的な検証に基づいてそういったものができているのかどうか、事業費にもかかることだと思いますので、そこを教えてください。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

森の力再生事業は、おおむね40%というのがまず決まりでございますので、おおむね40%の伐採率というのが一番スタンダードなやり方になります。そのあとは山の状況とか、これまでの整備をした中で、40%の間伐率で下層植生が出てくるのが難しいというところは、少し多めにするとか、整備地ごとに少しずつアレンジをしております、決まりとしますと材積換算で35というのが決まりで、そういった決まりの中で少しずつ現地にあわせたような整備をしているという状況でございます。

(土屋委員長)

では次をお願いしたいと思います、災害対応で。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

続きまして、災害対応型1件と、竹林広葉樹型2件、合わせて3件についての説明をさせていただきます。

調書については15番の93ページの調書を御覧ください。調書15番は、災害対応型の調書でございます。浜松市天竜区二俣町で天竜森林組合が0.26haの整備をしました。これについては災害対応型の中で最も単価が高いということで評価対象になっております。整備の必要性のところを御覧ください。平成30年度の24号の台風により倒木が発生したと記載がありますので、24号の台風による風倒木による被害によるものでございます。比較的住宅地に近いところでありまして、このまま放置すると倒木とか土砂が流出する恐れがあるということで処理を実施しているところです。

ちょっと飛びまして4番、事業の内容の評価につきましては、9月4日に事業地の調査をしております。玉切りをしたり、搬出したことで、地面に十分光が当たる状態になっております。施工地は下層植生が繁茂しており、自然発生した広葉樹も見られております。整備後7カ月を経過しましたが、簡易木製構造物の機能が維持されているなど、下流に土砂の流出は見られませんでした。

その他特記事項としましては、風倒木を丸太としてなんですけれども、81立米をチップ材として搬出しております。

写真については、ちょっとめぐりまして最後98ページです。一番上の状況の写真が倒木が起きた状況の写真で、次の整備後というものが、片付けられて、倒れた木がなくなっている状態を示しています。98ページ一番下の部分が9月4日の状況でございまして、風倒木が片付けられた後に、緑色に草木等が発生している状況が確認できると思います。

続きまして資料の117ページを御覧ください。No.19の竹林広葉樹再生整備でございます。菊川市西方というところで、NPO法人里山再生クラブが5.05haの竹林を整備しました。補助金額は2,432万円で、中遠農林管内で最も大きいことから評価対象になっております。作業種につきましては、整理伐といいまして、竹林の皆伐でございます。それと調査計画と広報看板の設置2基でございます。

事業の内容の評価でございますが、8月20日に現地調査をした結果を記載してあります。整備地全体で既に草本と広葉樹の発生が見られております。下流へ土砂の流出は見られませんでした。現場内に伐採した竹を集積固定しているんですけれども、その竹についても安定している状況が確認できました。

その他特記事項でございますが、道路からよく見える場所で、広報看板を設置したことにより、事業への理解が高まっております。この周辺で今年度ですけれども、整備箇所が広がっているというような状況でございます。また、整備により竹が周辺の畑や道路に侵入するという被害もなくなっているようでございます。

写真については125ページです。125ページの前が位置図なんですけれども、125ページの竹が生えていた場所が全部切られまして、一番上の写真を見ますと何もない状態になっていると。切った竹については現地で積み上げて集積するような形で処理をして、特に持ち出すということはしてございません。先ほどから出ている広報用看板は2基ほど設置しておりまして、その場所については位置図に示してございます。一番下の写真が8月20日の整備地の状況で、草木が生えてき始めているというような状況が確認できます。

最後になりますが 133 ページの No. 21 の場所を御覧ください。浜松市北区細江町気賀というところで、引佐町森林組合が 0.79 ha の竹林の整備をしております。これについては竹林広葉樹等再生整備の中で最も単価が高いということから評価対象になっております。

事業概要のところを見ていただきますと、その他というところに管理用看板 1 基と合わせまして、枯殺処理とか列車の見張りというのがございますが、事業の必然性のところにも書いてございますが、国道 362 号と天竜浜名湖鉄道に隣接している箇所でございます。傾斜が 35 度以上で急なことから整備を実施したところでございますが、この整備を実施するに当たりまして、天竜浜名湖鉄道が通っているすぐ横で作業をしたものですから、安全に配慮するために、列車の見張り員という者を設置したために単価が高くなっているというのと、竹を皆伐した後に、あわせて枯殺処理といたしまして、農薬等を入れて枯殺するような処理を並行して実施したということが要因になっていると思います。

4 番の事業内容の評価のところですが、8 月 22 日に現地調査を実施した結果ですけれども、既に草本と広葉樹等の発生が見られております。整備者主体に若竹刈りですね、竹の再発生の防止等の処理も実施されています。下流に土砂の流出等も見られないような状態で、公道に近かったんですけれども、そういったところにはみ出す恐れのある竹林の伐採もされましたので、林地とか林縁が明るく見通しがよくなっている状態でございます。

状況写真は一番最後 138 ページまで飛んでいただきまして、2 段目のところを見ていただきますと、整備伐 2 の整備前に竹が見えた場所が、竹がなくなりまして、南側に見えるのが浜名湖でございますが、浜名湖が見通せるような状態になりました。同じく 8 月 22 日の状況も、同じように浜名湖が見えるものですから、竹が再発生しているという状態はないような状態でございます。

すみません、急ぎですけれども、以上でございます。

(土屋委員長)

何か御質問、御意見を。

(豊田委員)

御説明ありがとうございました。昨年でしょうか、きょう御欠席の浅見先生の御見解の中で、伺ったことが気になっているものですから、御質問したいと思うんです。今回、発表いただきましたものは、比較的人の生活域に近い部分の整備事業であったと思います。そのような中で、下層植生も復活してきているというような御報告をいただいたんですが、浅見先生から伺ったことというのは、外来種で少し注意すべきものが侵入してきていないかどうか。例えばシンジュという木、大変繁殖力が強くて、ほかのものを淘汰してしまうようなものであるということをお伺いしました。私もそれ以来、少し注意をしてみますと、例えば東名高速道路沿いなどにそれらしい木が繁茂しているような景色も見まして、そのようなものが下層植生の中の 1 つとして、もし侵入してきていると怖いという感想を持っております。そのあたりは今回いかがなのでしょう。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

今の整備直後の状態で外来の植物が入っているか、資料を持ち合わせてないので説明できないんですけれども、事業実施しまして 3 年後に回復状況の調査を実施しまして、そこでは細かく植生の調査を実施しておりますので、そういった御報告の中で、また外来植物が入っていれば、報告できるかと思っております。

(豊田委員)

ありがとうございました。

(土屋委員長)

そのほか何か。

(五味委員)

今回、先ほど冒頭の部長様の御挨拶にもありましたけれども、台風19号で大きな被害がございまして、全体は把握できてないと思うんですけども、例えばこうやって資料ができていような森の力をやった方が、いわゆる権利者は多分難しいと思うので、自分がやった工事のところはどうだったかなとか見に行って、御報告が挙がっているというような例がありましたら、また次回で結構ですので、ぜひ挙げていただきたいなと思いました。

権利者の方が、例えば高齢とかいろんな事情で、その森の整備を手放した場所なものですから、今後の対応のところ、「権利者と整備者が定期的に巡回に行って」云々とあるんですが、そもそも権利者の方は行けなくなっているところなので、管理者の適宜の巡回が必要だと思いますので、こういう災害の後などもそういう方たちが、もう作業済んでいるから関係ないよじゃなくて、ぜひ見に行っていたきたいということを思いました。ぜひ御指導のほどをお願いいたします。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

台風被害につきましては、また調査をしまして、第3回のときに報告させていただくように取りまとめますので、またよろしく申し上げます。

(土屋委員長)

あとそのほか何かございますでしょうか。おおむねよろしいでしょうか。

細かいことでちょっと恐縮ですが、55ページを見ていただくとわかると思うんですが、ちょっと資料の書き方が、1項目しか挙げられてないようなところがありますので、ほかはほとんどみんな項目に応じて丁寧に数字を挙げられているところがありますので、資料等作成で御指導いただければと思います。

それでは、全体を通して何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員等から出されました意見等を参考にさせていただいて、事業実施を進めていただければと思います。次回第3回では事務局の評価提言が例年出てくるかと思うんですが、これの案の作成を進めていただければと思います。

議事としましては、きょうは2件でございましたけれども、これで終了ということになります。御協力ありがとうございました。議事の進行を事務局にお返ししたいと思います。

(齋藤 経済産業部管理局産業政策課長)

委員の皆様、長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

それでは次第の4番で、その他ということで2点お願いしたいと思います。

1点目は、森の力再生事業PRポスター案についてです。事務局から説明をお願いします。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

時間もないので、少し手短にさせていただきます。ポスターですけれども、1枚、あちら側にも張ってあるんですけれども、森の力再生事業のPRのポスター、皆さんの中にもA4の資料として入れさせていただいておりますポスターです。森の力再生事業2期の計画が28年度から令和7年までの10年間でございまして、税条例の方は5年に1回見直してございます。来年度が見直しのタイミングになるものですから、これを契機にポスターのデザインについての見直しを考えておりまして、今回お時間があればデザインのイメージについて、方向性の案を示しているものですから、御意見をいただけたらと考えております。

A3の縦の絵があるんですけれども、こちらがポスターのイメージ案でございます。1つ目が写真を主にして見せるような形をベースにしたデザインでございまして、左右に森の写真を2枚掲載しているんですけれども、左側はちょっと光が差し込むようなイメージで、ちょっとこれスギ・ヒノキの人工林じゃないものですから、右側のスギ・ヒノキの人工林に光が差し込むというような、そんなイメージの写真をこれから撮影してポスターにするような、こんなイメージで2つを組み合わせるようなものです。

資料の上の方の写真2枚ですけれども、これはイメージでございまして、2つの写真を組み合わせたような、そんなイメージで考えているものです。林内に光が差し込んで、森の力が再生する、そういったものに県民の皆様の税金が役立っているというようなものを感じていただくような、そんなイメージで考えているものです。

2つ目が、全然ちょっとイメージを変えまして、下の方にあります「森の力は静岡の力」というふうに書いてありますが、どちらかといいますとデザインで見せるような、そんなイメージで考えているものです。静岡県の森林が分布しているエリアを見せまして、形としましては静岡県の形なんですけど、少しおかしな形だなと感じると、また文字と森林の緑だけで構成されているので、力強さと普段見慣れている静岡県の形とは違ういびつさを感じて、何だろうなということで目を引かせるような、そんなデザインを考えております。

この大きく2つのイメージで、今新しいポスターのイメージを考えているんですけれども、これについてまた御意見をいただけたらうれしいなと考えております。

(土屋委員長)

個人の御意見でよろしいということでしょうか、どんな感じでしょうかということでもよろしいのかな。どうぞ、どうぞ。

(倉田委員)

ちょっと細かな話なんですけれども、先ほどこの挟んでいただいたこの2枚のチラシ、イベントの、これの一番下に、1つが「森の力再生事業とは」ということの説明と、これはイベント詳細ですけれども、QRコードが入っているんですね。もう1つの方が、これグリーンバンクの方なんですけれども、今県が推進しているSDGsのマークと、何番何番というのが入ってまして、これやはり共通事項でポスターには必ず入れた方がいいかなというふうに思います。以上です。

(木村委員)

グラフィックデザイナーなので一応意見をしておこうと思います。どちらがいいということ以前になっちゃうかもしれないですが、まず上の1番で、『森の力の再生事業』がどういう仕組みで、税金を使い、その結果、こんなに森がよくなっているという事がわかりにくくのではないかと。この事業に関わっている人たちは、伐採をするから光が入ってきて、その結果、土壌が強くなるという過程がわかるんですけども、この事業自体がわからない人にとっては、ただ森の写真があると思え、なかなかピンとこないのかなという気がします。また、この税金で回復しますということで、お問い合わせが下に書いてありますが、ポスターは基本的に遠くから見て、気になって、近くに行ってみて、より詳細であるとか、そういうものをキャッチするので、ここで何も解決されないというか、気になっても、問い合わせとなると、すごくハードルが高い気がしたんですよ。

下の部分の静岡県の形は、サイズが67%になっているのかもしれないですが、コピーが強いからいいという意見もあるかもしれないですが、もう少し丁寧に伝えるような仕組みも考えた方がいいという気がしています。県民の皆様のこの事業に対する認知度がどれだけあるのかわかりませんが、関わっている人たちというのは、多分その基準を高く見積もり過ぎている傾向にあるので、もう少し、例えば小学生でも中学生でもわかる感じのレベルというのも頭に入れた方がいいと思いました。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

ありがとうございました。ご意見を参考にポスターの作成を進めます。

(齋藤 経済産業部管理局産業政策課長)

ありがとうございました。それではその他の2点目です。11月7日に実施予定の現地調査について事務局から説明をお願いします。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

資料の参考1と右上に書いてある資料を御用意ください。次回11月7日に予定しております現地調査について御連絡をさせていただきます。

調査予定ですが、前回日程の方を調整させていただきまして、各委員の皆様の御都合のいい日ということで、11月7日の木曜日を予定しております。場所については、前は志太榛原地区、その前も掛川地区とか、県内の西部地区を中心に回っていたものですから、今回は東部地区ということで、伊豆市の修善寺と大平地区、この2カ所で現地調査を実施したいと考えております。

1カ所目の修善寺の箇所につきましては、昨年度事業を実施した箇所で、大平の地区につきましては、3年前、28年度に事業を実施した箇所になりまして、それぞれ比較して調査をしていただけるのではないかと考えております。

時間ですけれども、10時にJRの三島駅に集合をしていただきまして、その後マイクロバスで移動していただいて現地の方を調査していただき、15時に解散と、そのような予定で考えておりますので、正式な通知を後日追ってさせていただきますので、日程の確保の方をよろしく願いいたします。以上になります。

(齋藤 経済産業部管理局産業政策課長)

それでは最後に、志村部長の方から一言申し上げます。

(志村 農林水産担当部長)

本日は大変長時間にわたりまして貴重な御意見ありがとうございました。特に最後、五味委員の方からお話がありました台風の影響ということで、この調査地区だけじゃなくて、やっぱり過去からやったところ、これやったことにより災害が強くなったということをPRするためにも、すごく参考になる御意見だったと思いますので、そういったことも今後に反映させてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうも本日はありがとうございました。

(齋藤 経済産業部管理局産業政策課長)

それでは、以上をもちまして第2回森の力再生事業評価委員会を終了します。本日はありがとうございました。

令和元年度 第2回静岡県森の力再生事業評価委員会

日時：令和元年 10 月 17 日（木）
午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
会場：静岡県庁別館 20 階第一会議室 B

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 第1回委員会時の指摘事項への回答

(2) 平成30年度事業分の評価対象箇所の検証

4 その他

5 閉 会

配布資料

資料1	第1回委員会時の指摘事項等への対応
資料2	平成30年度事業 個別事業評価調書
参考1	令和元年度森の力再生事業評価委員会現地視察（案）

1 静岡県森の力再生事業評価委員会 委員名簿（敬称略・50音順）

氏名	所属及び役職等	出欠
あさみ かよ 浅見 佳世	常葉大学大学院環境防災研究科准教授	
きむら みほ 木村 美穂	きむら工房代表	○
くらた あき 倉田 明紀	静岡県中小企業団体中央会	○
ごみ きょうこ 五味 響子	しずおか流域ネットワーク	○
こみなみ ようすけ 小南 陽亮	静岡大学教育学部教授	○
つちや さとし 土屋 智	静岡大学名誉教授	○
つねとも ひとし 恒友 仁	一般財団法人静岡経済研究所理事	○
とよだ よりこ 豊田 和子	一般社団法人静岡県法人会連合会	○
はたの はつえ 波多野 初枝	静岡県消費者団体連盟	○
はらだ けんいち 原田 健一	静岡県弁護士会	○

2 静岡県森の力再生事業評価委員会 県出席者

所属	職	氏名
経済産業部	農林水産担当部長	志村 信明
政策管理局 産業政策課	課長	齋藤 卓己
	産業政策班長	櫻井 剛
	産業政策班主査	加藤 文敏
森林・林業局	局長	清水 克郎
森林計画課	課長	藤田 祐司
	技監	中山 淳也
	森の力再生班長	刑部 浩臣
	森の力再生班技師	西村 修平
農林技術研究所 森林・林業研究センター	技監	佐野 信幸
	主任研究員	竹内 翔
農林事務所	農山村整備部長、技監他	

3 座席表

スクリーン

	土屋委員長	小南委員長代理	
五味委員			波多野委員
豊田委員			原田委員
木村委員			倉田委員
恒友委員			

説明者席

記者席

	加藤 産業 政策課 主査	櫻井 産業 政策課 班長	齋藤 産業 政策課 課長	志村 農林水 産担当 部長	清水 森林・ 林業 局長	藤田 森林 計画 課長	中山 森林 計画課 技監	刑部 森林 計画課 班長	佐野 研究セ ンター 技監
--	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------

賀茂 農林	東部 農林	富士 農林	中部 農林	志太 榛原 農林	中遠 農林	西部 農林	西部 農林 天竜 農林局	西村 森林 計画課 技師	竹内 研究セ ンター 研究員
----------	----------	----------	----------	----------------	----------	----------	-----------------------	-----------------------	-------------------------

傍聴席 10

出入口

第1回委員会時の指摘事項等について、下記のとおり対応いたします。

区分	発言内容（質問など）	対応	資料
評価対象箇所 の選定	整備者への新規参入の状況はどうか。 新規参入者が評価対象になっているのか 知りたい。	新規参入者による整備箇所を区分する欄を設けました。 平成30年度の新規参入者は3者です。	①
	評価対象の選定にあたって一覧に事業実 施の「要因の欄」などを追加すると良い。	災害対応型において、「台風〇〇号」など被災要因の欄を設けました。	
	流域との関係などを把握するため、位置 図を作成したほうがよい。	農林事務所単位に評価対象箇所の位置図を作成しました。 次年度以降も評価委員会の資料として添付します。	②
モニタ リング 結果の 報告	鳥獣害の調査は含まれていないのか モニタリング調査の中で実施したほうが いいのでは。	食害状況はモニタリング調査時に目視により調査を実施しています。 ・2年経過時点で、各調査地では食害は確認されていません。 なお、食害により植生回復に影響がみられた場合は、追加調査の実施を検討 します。	—
	鳥類調査については全施工地をまとめて しまうのではなく、それぞれの調査地ご とに評価すべき。	鳥類調査について、調査地ごとに分割して資料を取りまとめました。 ・調査地ごとに種類や個体数が大きく偏る傾向はありませんでした。 ・また、2年経過時の各調査地の間伐区と無間伐区とでは大きな差がみられま せんでした。	③
	鳥類の数の増減だけでは生物多様性を評 価するのは難しい。暗い林や特定の木を 好むなど鳥の特性を考慮して調査する必 要がある。	・2期調査から、鳥類調査と合わせて、プロット調査において着花や結実の調 査も実施しています。生物多様性の指標として評価できるよう継続調査を行 っていきます。	
	立木の成長については施工地と無施工地 を比較し間伐の実施による対比ができ るとわかりやすい。	第2期調査（H28～）から、各調査地で比較のための無施工プロットを設定し、 樹高や胸高直径などの対比を行っています。 ・樹高、胸高直径など施工区と無施工区で対比しましたが、施工後間もないこ とから大きな差は生じていません。引き続き調査を行い評価していきます。	④
広 報	調査やPRの実績は Facebookにかかる経費は	第2期事業の事業費にかかる実績をとりまとめました。 県直営でFacebookを運用しているため、経費はかかっていません。	⑤
	リーフレットに記載の経済波及効果の金 額（172億円）の根拠は	平成28年度に静岡大学土井名誉教授に依頼し、平成18年から27年度の10 年間の事業実施による直接効果（事業費等）と間接効果（他産業への影響額） を合わせ、経済波及効果を172億と算出しました。	⑥
	結果に結びつく広報をして欲しい。	様々な広報媒体や手段を組み合わせることで事業成果や必要性についての理 解を図っています。 ・行政主体の広報の取組としては、県や市町の広報媒体を活用した広報とあわ せて、イベント等で事業成果や効果を県民に直接伝える対面型の広報を行っ ています。 ・また、話題性の高い整備事例を記者提供するなどし、マスメディアを活用し た広報に取り組んでいます。 ・県民が、森の力再生事業の現場で森の恵みや事業成果を実感する「秋の森プ チ体験ツアー」に新たに組み込みます。 ・若い世代への情報発信として、YouTubeを活用した情報発信に取り組むとと もに、森の力再生事業の整備者に対しても、SNSでの情報発信を依頼します。 ・今後も、広報成果を踏まえて工夫しながら県民の皆様に分かり易い広報に取 り組んでいきます。	⑦
	森林部局だけでなく、教育委員会などい ろいろな部局と連携し、子供のころから 森林の大切さについて学ぶ環境教育や、 納税教育の機会を設けて欲しい。	他部局や他事業のイベントや森林環境教育の実施と連携して、親子や小中学生 等を対象に森の大切さを周知する機会を設けております。 （森づくり県民大作戦、森林環境教育プログラムの普及・実践など） ・小中学校と連携し森林環境教育を県職員や地域の指導者により実施します。 ・税の週間（11/11～11/17）に税務課と連携して、税の目的や仕組みについて PRしていきます。	
	木材の活用が全体の6%というのはいか がか。	森の力再生事業は、地形が急峻で、道から遠く、荒廃した森林を対象に整備し ています。地形等の条件から、木材の活用は一部に限られますが、林内利用に 加え、搬出可能な木材については積極的な利用を働き掛けていきます。	—

評価対象箇所一覧

事業区分	事務所	所在地	整備者	面積 (ha)	基準
一般	賀茂	賀茂郡西伊豆町大沢里	チーム北見フォレストワーカーズ	17.89	① ③
	東部	伊豆市土肥	田方森林組合	33.97	① ③
		裾野市深良	裾野市森林組合	17.87	① ③
		熱海市熱海	裾野市森林組合	14.27	① ③
		富士	富士市南松野	静岡中部林産事業協同組合	25.4
	中部	静岡市葵区赤沢・寺島	静岡市森林組合	25.24	① ③
		静岡市葵区梅ヶ島	鈴木林業	21.69	① ③
	志太	島田市川根町笹間上	森林組合おおいがわ	43.52	① ③
		榛原郡川根本町壱町河内	森林組合おおいがわ	15.23	① ③
		島田市大草	特定非営利活動団体里山どんぐりの会	1.16	②
	中遠	周智郡森町間詰	森町森林組合	58.79	① ③
	西部	浜松市天竜区龍山町下平山	龍山森林組合	30.92	① ③
浜松市天竜区水窪町奥領家		水窪町森林組合	21.1	① ③	
災害	富士	富士宮市内房	富士森林組合	16.24	① ③
	西部	浜松市天竜区二俣町阿蔵	天竜森林組合	0.26	①②③
竹林 ・ 広葉 樹	賀茂	下田市五丁目	(一社)日本自然環境保全協会	0.88	① ③
	東部	田方郡函南町平井	(有)愛美林	4.37	① ③
	志太	島田市・牧之原市切山	NPO 法人里山再生クラブ	1.94	① ③
	中遠	菊川市西方	NPO 法人里山再生クラブ	5.05	① ③
	西部	浜松市西区呉松町	引佐町森林組合	2.3	① ③
	西部	浜松市北区細江町気賀	引佐町森林組合	0.79	②

358.88 ha

※ 選定基準

- ① 事業規模（面積）の大きい箇所から選定する。
- ② 事業単価が高額な箇所
- ③ 全農林事務所が必ず評価を受ける。

令和元年度静岡県森の力再生事業評価委員会現地調査(案)

(政策管理局産業政策課)

1 調査内容

- (1) 下層植生の被覆、生育状況
- (2) 残存木（立木）の生育状況
- (3) 波及効果の発現状況等

2 調査予定

- (1) 日時 令和元 11 月 7 日（木）
（予定）10:00～15:00（J R 三島駅集合、解散）

(2) 場所

事業区分	事務所	所在地	整備者	面積
一般	東部	伊豆市修善寺大芝山	ツチャ農林	4.90ha
一般	東部	伊豆市大平	ツチャ農林	4.37ha

(参考) 評価委員会の年間開催計画

回	時期	審議内容
1	8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、委員長代理の選任 ・評価委員会の年間開催計画 ・平成30年度の提言への対応の報告 ・平成30年度事業分の評価対象箇所を選定 ・事業実施箇所のモニタリング結果の報告
2	10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会の指摘事項への回答 ・平成30年度事業分の検証 (第1回で選定した箇所について、調査結果の報告を受ける)
現地調査	11月7日	・事業効果を現地で検証する
3	1月 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業分等の検証 (植生回復状況等の調査結果の報告を受ける) ・検証、評価結果(案)の検討